

上里町都市計画マスタープラン（案）

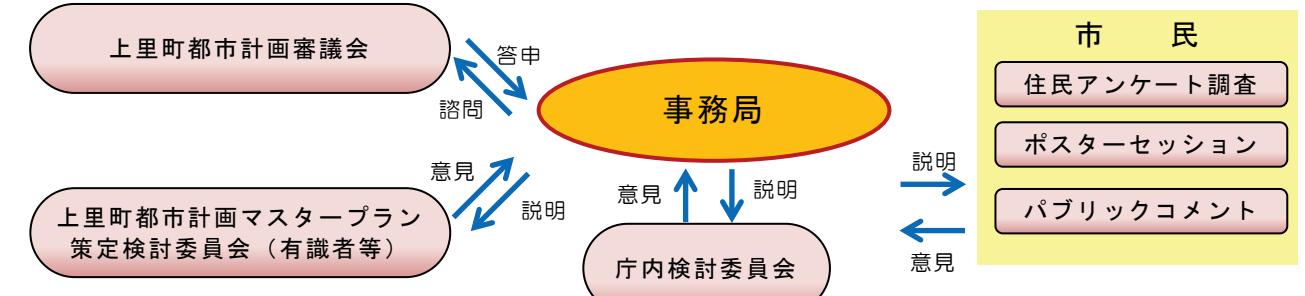
1. 都市計画マスタープランの概要

- 都市計画マスターplanは、都市計画法に基づく計画で、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、本町の目指すべき都市像を明らかにし、その実現に向けた都市づくりの方向を定めるものです。本町が定める個別の都市計画は、この計画に即して定められます。

- 本町では、平成9年6月に、『上里町都市計画マスター・プラン』を策定していますが、その後、総合振興計画などの上位・関連計画の見直しや、上里スマートインターチェンジの開設など、町を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることなどから、本町では、平成28年度中に計画の見直しを行います。

2. 計画の見直し体制・検討経過

＜見直しの体制＞

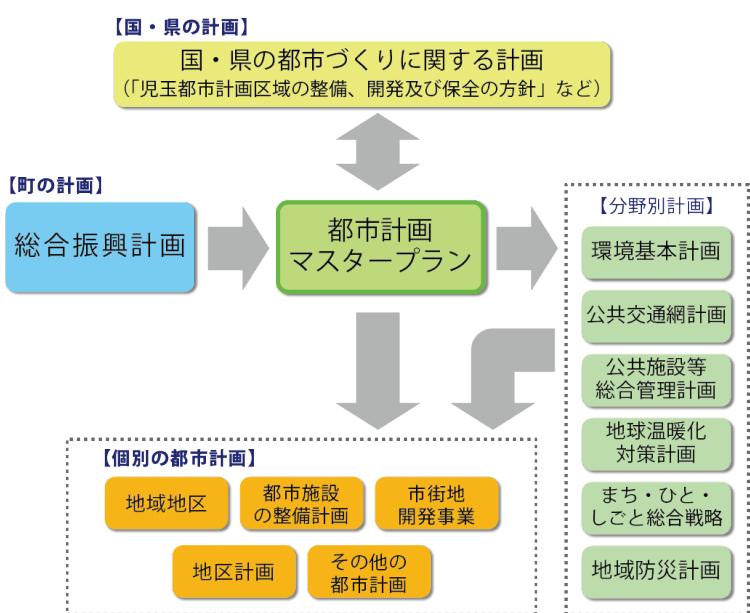


＜検討経過＞

会議名等	開催日	議題
第1回庁内検討委員会	H27年8月19日	・計画の見直しの概要、現計画の目標の検証について
住民アンケート調査	H27年9月3日～9月18日	※1,998票配布、731票回収、回収率36.6%
第2回庁内検討委員会	H28年1月22日	・住民アンケート調査の結果報告、まちづくりの課題について
第3回庁内検討委員会	H28年3月16日	・都市づくりの目標と将来都市構造について
第4回庁内検討委員会	H28年8月9日	・全体構想について
第1回策定検討会	H28年8月31日	・計画の見直しの概要、町の概況、まちづくりの課題について
第2回策定委員会	H28年10月3日	・全体構想について
第5回庁内検討委員会	H28年10月19日	・地域別の整備方針について
ポスターセッション	H28年11月6日	※ふれあいまつり67名
第6回庁内検討委員会	H28年11月14日	・上里町都市計画マスターPLAN(素案)について
第3回策定委員会	H28年12月1日	・上里町都市計画マスターPLAN(素案)について

3. 上里町都市計画マスター・プランの構成

計画の構成	概要
第1章 上里町の概要	上里町の概況、町を取り巻く社会動向の変化、計画期間、計画の構成
第2章 都市づくりの課題	人口、産業、道路・交通、土地利用、都市施設、景観等からみた都市づくり課題
第3章 都市づくりの目標	都市づくりの基本理念・目標、将来人口フレーム、将来の都市構造の設定
第4章 全体構想	土地利用、道路・公園・下水道等の都市施設、景観、環境など、分野ごとの方針の設定
第5章 地域別構想	住民に身近な地域単位の整備方針の設定（小学校区を基本とした5地域に区分）
第6章 実現化方策	計画実現に向けた考え方、各主体の役割分担、都市計画制度等の活用の考え方 等



4. 都市づくりの基本理念と目標

本計画では、「第5次上里町総合振興計画」における将来像「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン　かみさと”」を共有するとともに、これまでに培われた魅力あるまちを、住んでよかった、いつまで住み続けたいと思える「まち」、上里ならではのゆとりを感じる「まち」を創っていくことが、今後の本町の進むべき方向であり、住民が人生の好機に出会える機会をつくることが重要であると考え、基本理念と目標を以下の通りに設定し、都市づくりを進めていきます。

ゆとりと成長力に満ちあふれた田園交流都市　かみさと

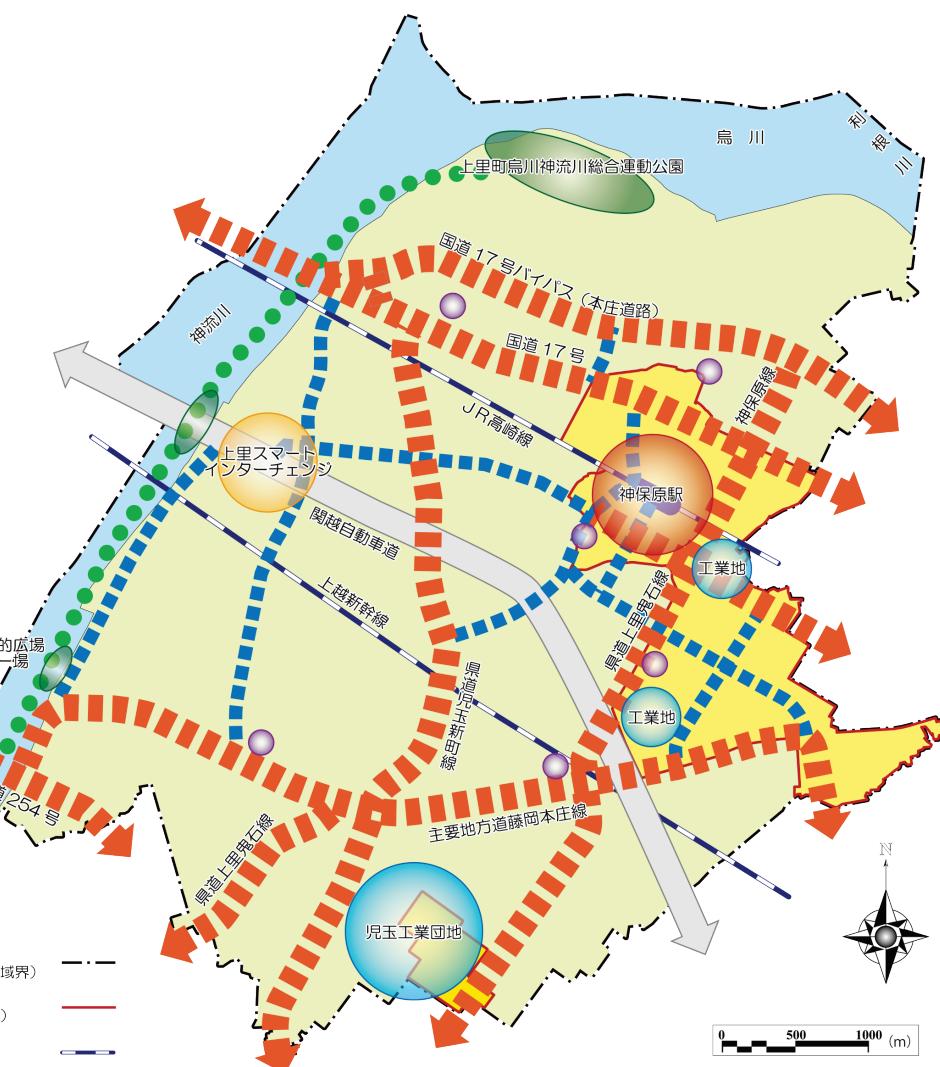
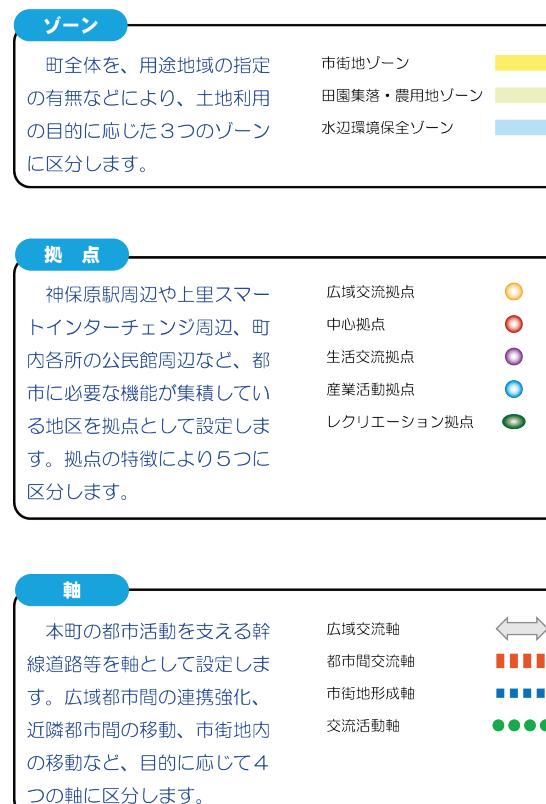
- 目標 1：みんなで育てるまちの実現
 - 目標 2：ゆとりある生活を感じることができるまちの実現
 - 目標 3：生産空間と生活空間が調和した、活力に満ちた持続可能なまちの実現
 - 目標 4：安全で安心して住み続けられるまちの実現
 - 目標 5：田園に包まれた、自然環境に優しいまちの実現

目標年次： 平成47年

5. 上里町が目指す将来の都市構造

JR高崎線神保原駅や上里スマートインターチェンジ周辺などを拠点として、既存の公共施設の適正化や都市機能の集約化を図るとともに、秩序ある土地利用を誘導し、市街地中心部と集落地における地域拠点が連携しながら活性化する、バランスのとれた都市構造の形成を目指します。

将来都市構造図



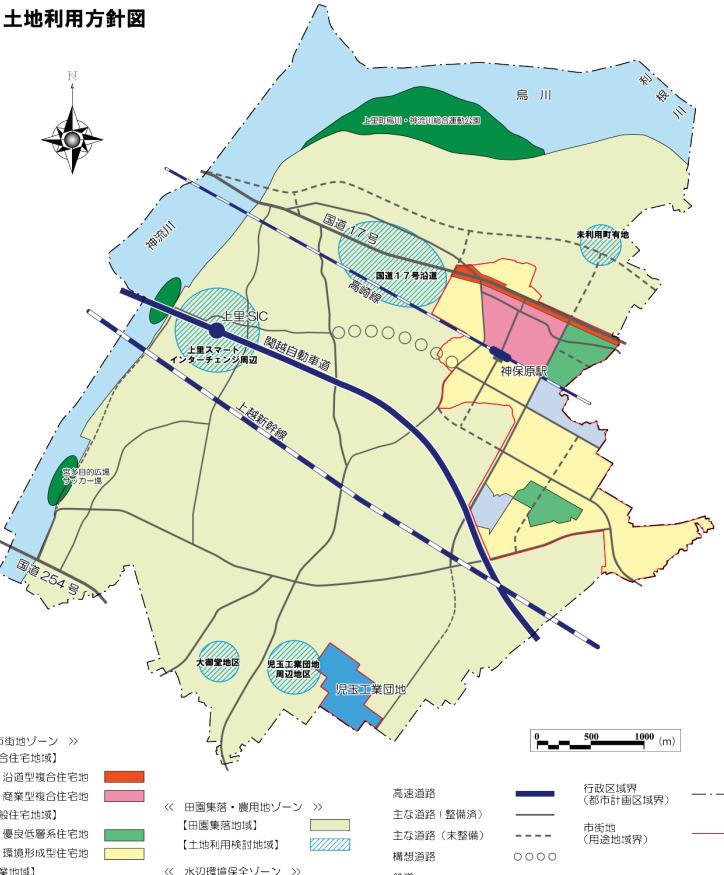
6. 全体構想

(1) 土地利用の方針

都市的土地利用を図る市街地ゾーン、集落と農地や自然の共存を図る田園集落・農用地ゾーン、水辺環境を保全する水辺環境保全ゾーンの3つのゾーンに分け、計画的な土地利用誘導を図ります。

《市街地ゾーン》

- 複合住宅地域では、居住機能と商業・業務機能とが調和して共存する、快適な中心市街地を形成する土地利用の誘導を図ります。
- 一般住宅地域では、買い物・医療・福祉・教育などの日常生活に必要なサービスを身近で享受できるよう、地域の特性に応じた都市機能の適正な配置や土地利用の誘導を図ります。
- 産業地域では、今後の産業動向を踏まえた土地利用の誘導を図り、機能充実に努めます。また、工業団地としての就業環境の質的向上、工場と周辺住宅地の調和を目指します。



《田園集落・農用地ゾーン》

- 田園集落地域では、営農環境と居住環境が調和し、緑豊かな環境に囲まれた快適な田園集落地域の維持・形成を図ります。
- 上里スマートインターチェンジ周辺や国道17号沿道などの土地利用検討地域では、秩序ある土地利用の誘導を検討します。

《水辺環境保全ゾーン》

- 水辺環境保全ゾーンでは、烏川・神流川の自然環境を保全するとともに、総合運動公園等としての活用を図ります

(2) 都市施設等の整備の方針

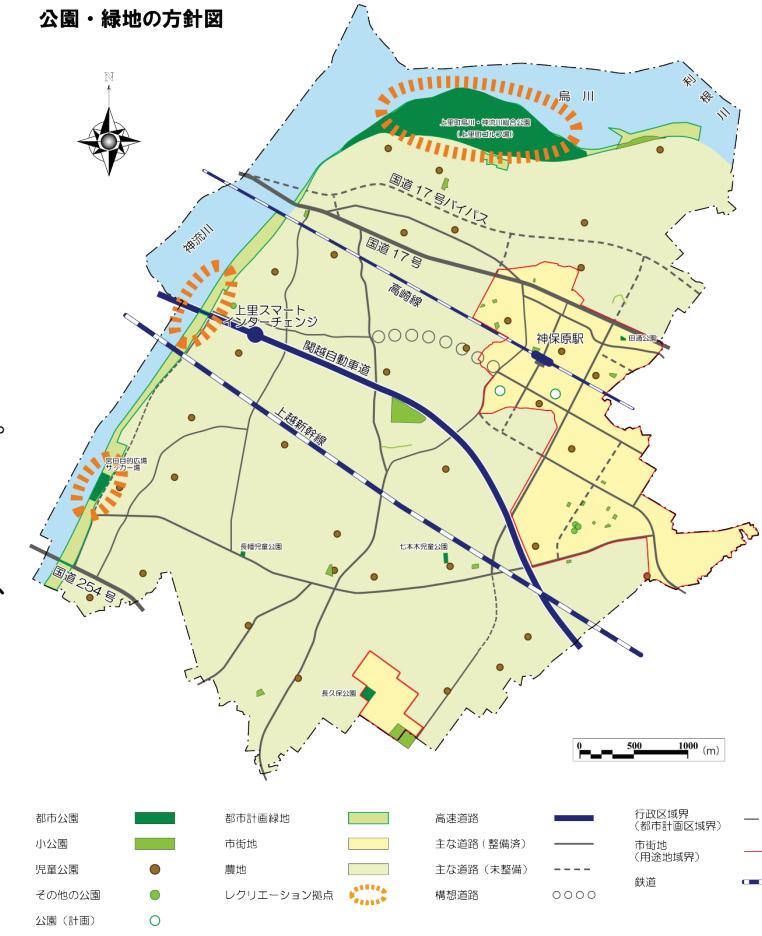
道路交通網の整備方針

- 道路整備においては、日常生活を支える生活道路の改善及び維持・管理を図るとともに、上里スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備検討など、都市活動を支える道路網の充実に努めます。
- 子供や高齢者、身障者等へ配慮した、すべての人が安心・快適を感じることができる道路整備を目指します。
- 公共交通については、利便性向上と自動車に頼ることなく誰もが快適に移動できる環境の整備に努めます。



公園・緑地の方針

- 住民の多様なニーズに応じた公園・緑地整備を図るとともに、公園を拠点として河川や農地、街路樹などによる緑のネットワークの形成を図ります。
- 緑豊かな都市空間を創出していくため、公共公益施設や教育施設などの公共空間、公園、広場等のオープンスペースの緑化を進めます。



下水道の整備方針

- 公共下水道事業の整備を推進することにより、公衆衛生の向上を図るとともに、良好な生活環境を実現し、美しい水環境の維持を目指します。
- 下水道認可区域以外の区域については、農業集落排水や合併処理浄化槽による下水道だけに頼らない汚水処理を進めます。

(3) 都市環境の形成・保全等の方針

安全・安心な都市づくりの整備方針

- 誰もが安心して生活することができる災害に強い都市づくりをめざし、減災、防災、早期復旧等を念頭に、土地利用、都市基盤、市街地整備における各事業や施策を体系的に捉えながら、総合的かつ計画的に都市防災のための対策等を実施します。

- ・災害に強い体制づくり
・避難所・避難路における安全性の確保

- ・水害対策の充実

- ・地震対策の充実
・ライフラインの耐震性の強化

景観形成の整備方針

- 神流川や烏川等の河川と田園が織りなす自然的な景観、中山道が通る町としての歴史的景観の保全に努めます。

自然環境の保全等に関する方針

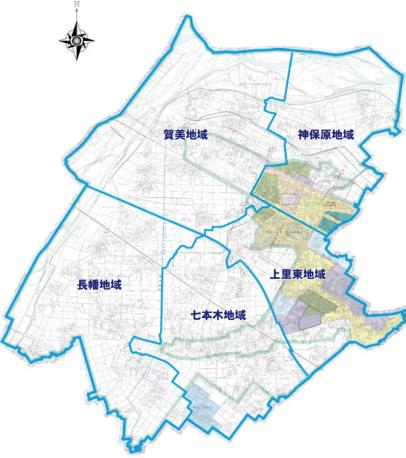
- 本町の豊かな自然を将来に残すため、地球環境への負荷の軽減が図られた、人と自然が共生する都市づくりを進めます。

地球温暖化対策に関する方針

- 地球環境への負荷の軽減が図られた持続的発展可能な地球に優しいまちの形成を目指します。

7. 地域別構想

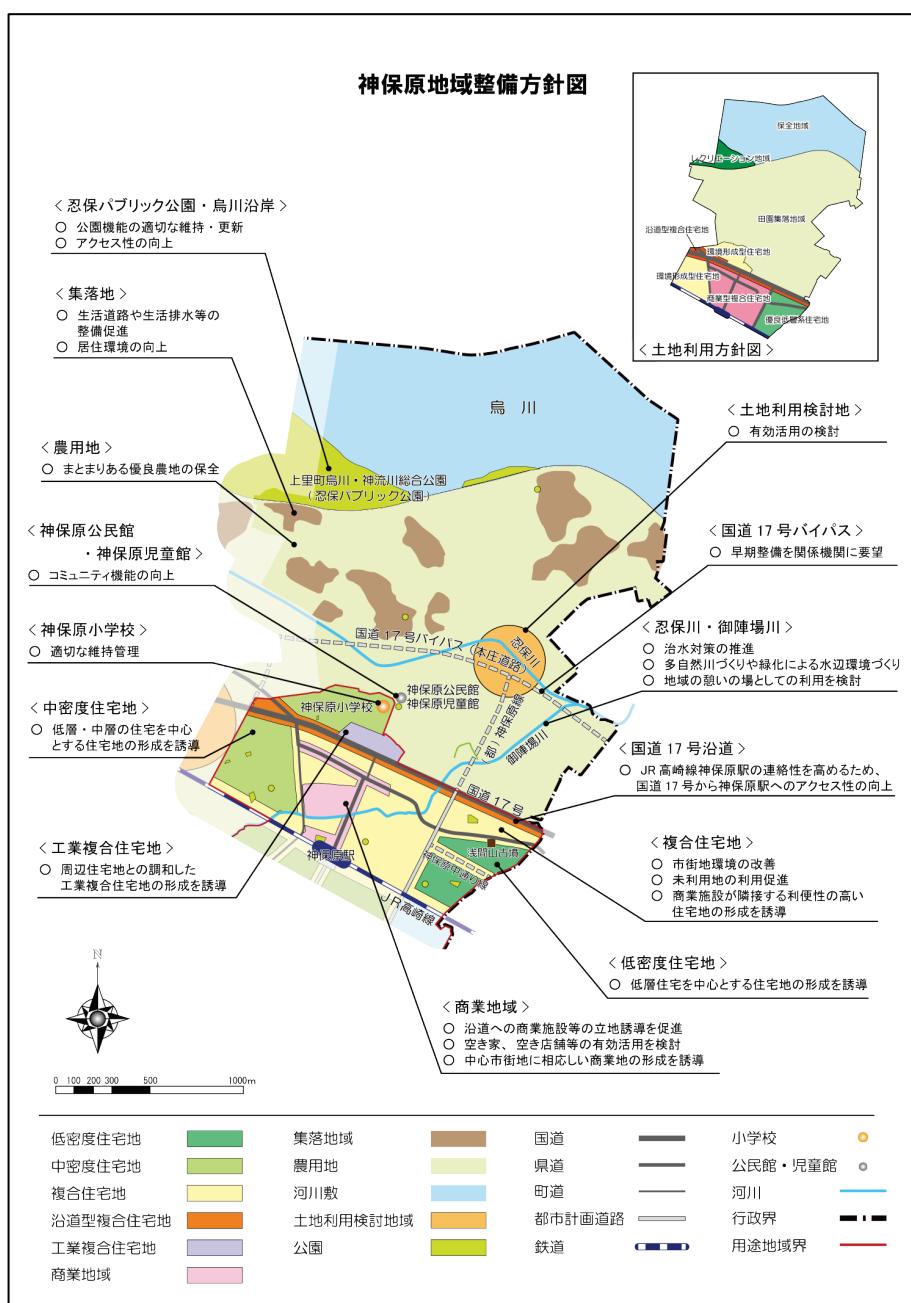
本計画では、住民に身近な地域単位に都市づくりを行うため、小学校区、行政区などの生活圏を基本として町域を5つの地域に区分し、地域別に都市づくりの構想を示します。



①神保原地域

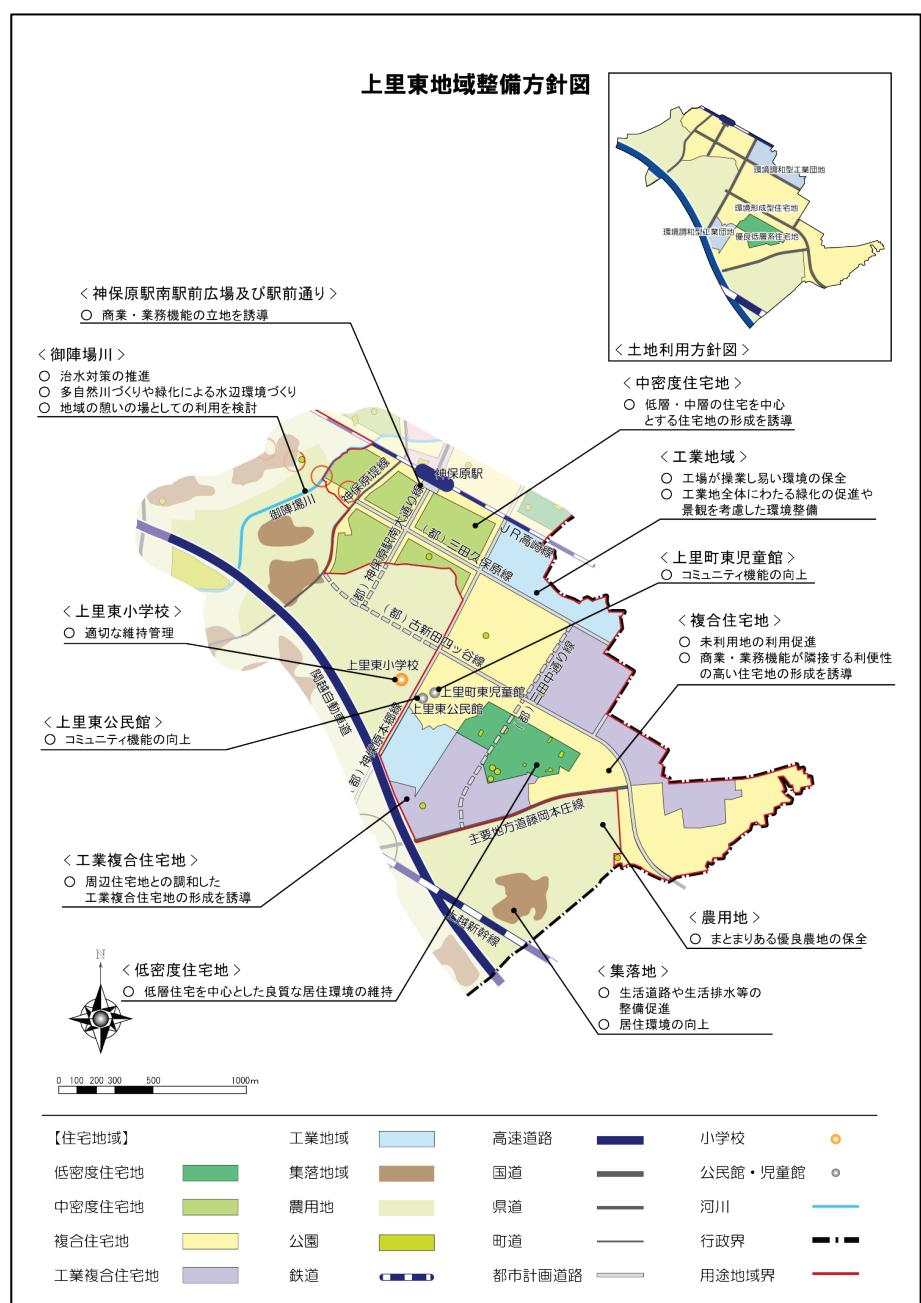
神保原地域は、町の北東部に位置し、南部には市街地が形成され、北部には農地・集落地が広がっており、烏川と隣接して自然豊かな環境が形成されています。

国道17号が東西方向に貫通するとともに、南部には町の玄関口となるJR高崎線の神保原駅が立地しており、町の中心市街地として古くからの市街地が形成されています。



②上里東地域

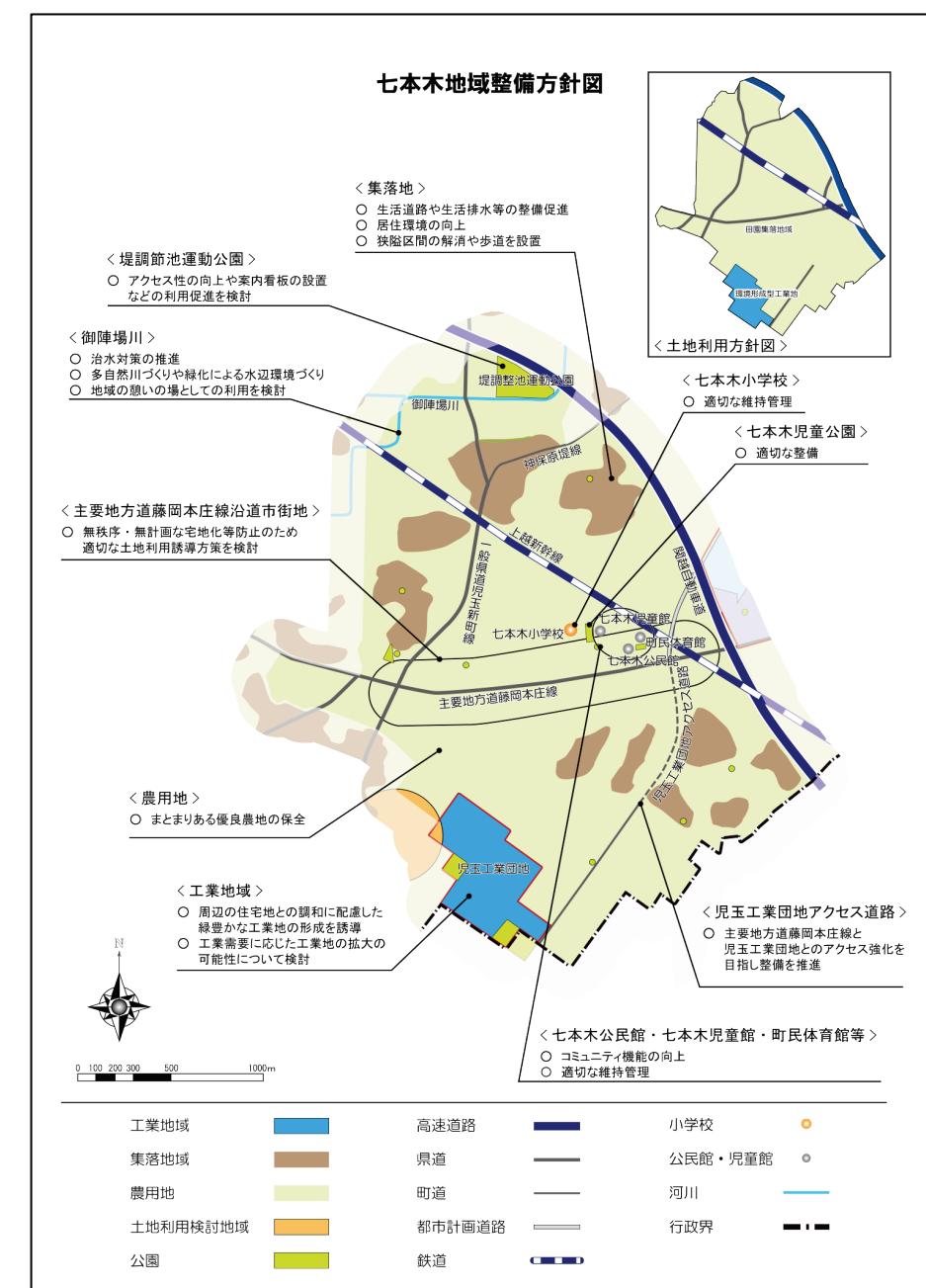
上里東地域は、町の東部に位置し、地域の大部分は用途地域に指定されており、東部では本庄市と連担した土地利用形態がみられます。地域北部には、JR 高崎線の神保原駅が立地しており、駅の南側に神保原駅南土地区画整理事業により整備された新市街地が広がっています。地域内には、上里町役場を中心として、上里町総合文化センター（ワープ上里）、中央公民館、図書館・郷土資料館等の多くの公共施設が立地しており、本町の中心地としての役割を担っています。



③七本木地域

七本木地域は、町の南部に位置し、南部に児玉工業団地がみられる他は、地域の大部分が農地・集落地となっています。

農地・集落地の大部分は農業振興地域となっていますが、主要地方道藤岡本庄線沿道及び児玉工業団地周辺については農業振興地域の無指定地域となっています。

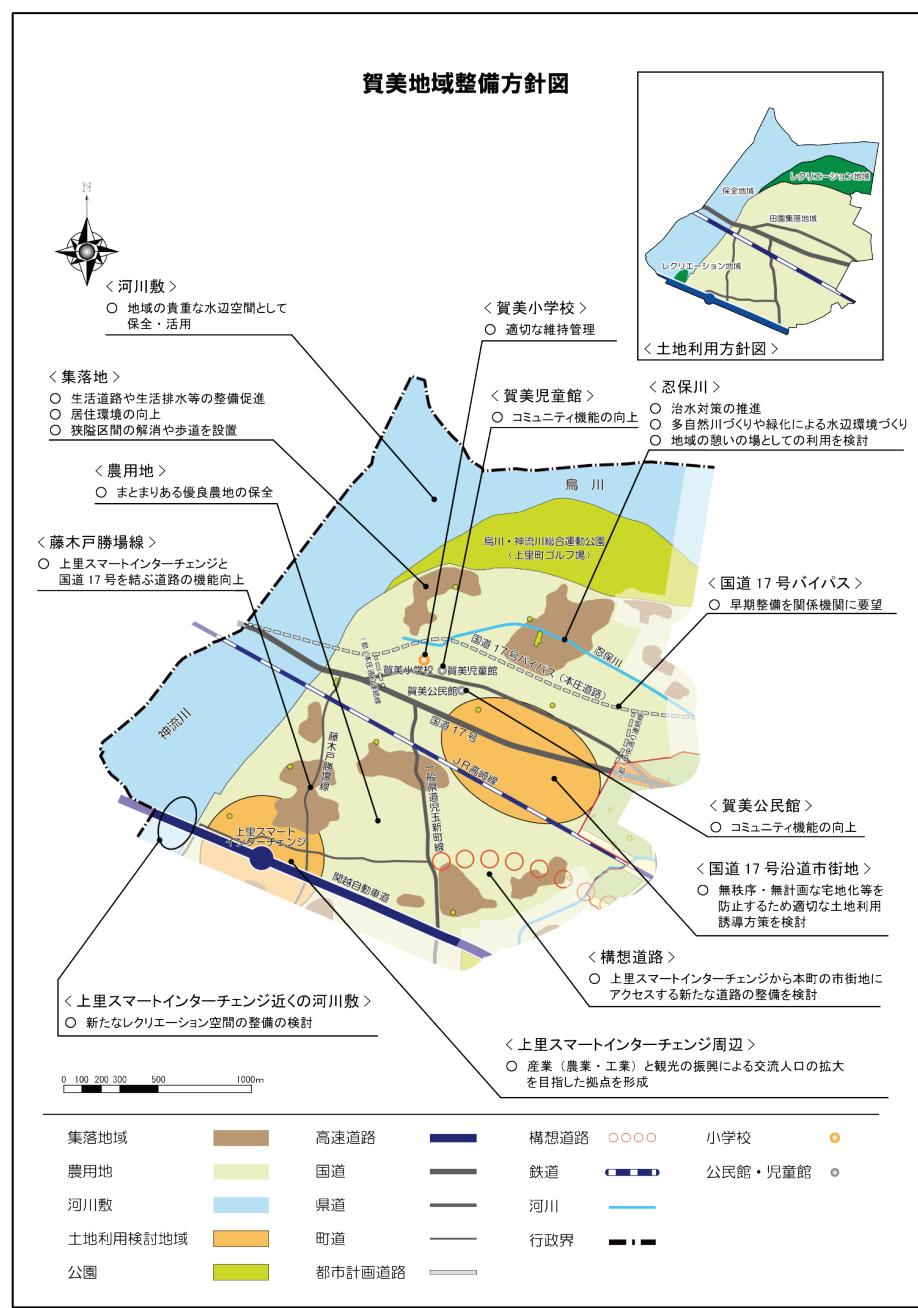


④賀美地域

賀美地域は、町の北西部に位置し、烏川と神流川が合流する自然豊かな環境と農地・集落地となっています。

農地・集落地の大部分は農業振興地域となっていますが、国道17号周辺については農業振興地域の無指定地域となっています。

地域南西部には上里サービスエリアが立地し、上里スマートインターチェンジの整備にあわせて周辺開発が行われており、産業振興や観光スポットとしての効果が期待されます。

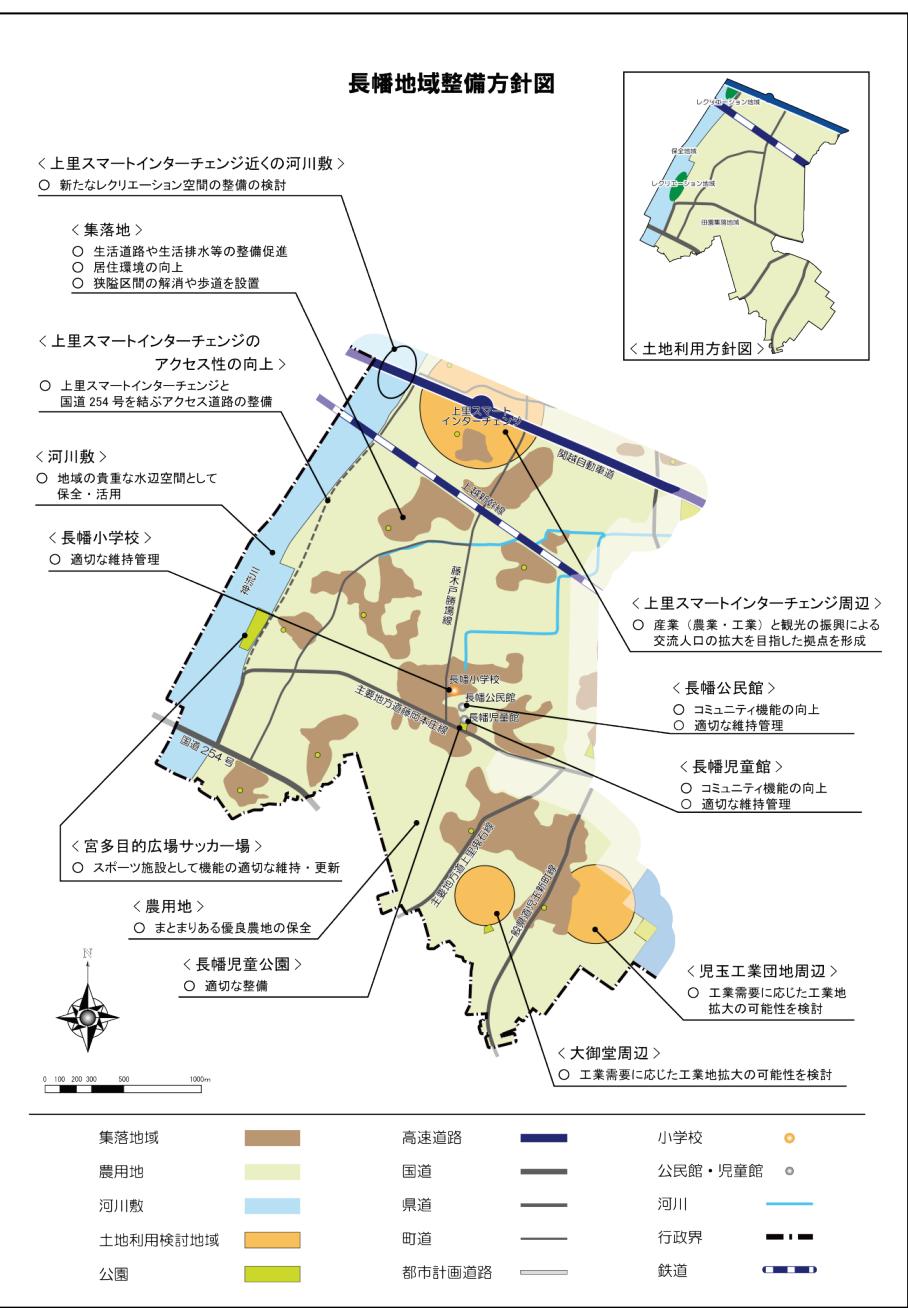


⑤長幡地域

長幡地域は、町の南西部に位置し、地域全体が農地・集落地となっており、全域が農業振興地域となっています。

地域北部には上里サービスエリアが立地し、上里スマートインターチェンジの整備にあわせて周辺開発が行われており、産業振興や観光スポットとしての効果が期待されます。

地域南西部には上里サービスエリアが立地し、上里スマートインターチェンジの整備にあわせて周辺開発が行われており、産業振興や観光スポットとしての効果が期待されます。



8. 実現化方策

全体構想や地域別構想で示した方針を実現するため、以下に示す取り組みを推進していきます。



ゆとりと成長力に満ちあふれた 田園交流都市　かみさと

(1) 協働によるまちづくり

- 町民・事業者等の積極的な都市づくりへの参画の促進
- 町民・事業者等への都市づくりの情報提供
- 都市づくりに係わる町民・事業者等の声を聞く仕組みづくり

【 町民 】

都市づくりの主役として、自治活動や町民公益活動に対する理解を深め、積極的・自主的に参加・協力していくことが期待されています

【 事業者等 】

まちの活性化や周辺環境への配慮などの社会貢献のほか、地域のまちづくりへの参加など積極的な取り組みが期待されています

協働で進める都市づくり

【 行政 】

協働による都市づくりの推進や町民・事業者の取り組みを支援するとともに、関係機関等と連携・調整しながら、計画を円滑に進めます

(2) 都市計画制度等の活用

- 地域発意の都市づくりの促進に向けた都市計画制度の活用
- 適時・適切な都市計画の決定又は変更の実施
- 効果的・効率的な都市づくりの推進
- 都市づくりに向けた分野別計画の策定

(3) 都市計画マスタープランの進行管理と計画の見直し

P : 計画

- ・都市計画マスタープランの策定、見直し（全体構想、地域別構想）

P : 計画 (Plan)

D : 実施

- ・各種事業や施策の実施
- ・都市づくり手法の適用
- ・町民、事業者等との協働

A : 見直し改善 (Act)

Action : 改善

- ・評価に基づく施策や事業の見直し、改善
- ・上位計画との整合
- ・社会経済状況の変化への対応

C : 確認・評価 (Check)

C : 評価

- ・計画の実施状況の確認
- ・町民への都市づくりの状況報告
- ・上位計画との整合性の確認
- ・都市づくりの方向と社会経済状況との乖離の確認